

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170103853		
法人名	医療法人社団総文会		
事業所名	グループホームあだち2		
所在地	岐阜市北一色4丁目5番地7		
自己評価作成日	令和4年9月21日	評価結果市町村受理日	令和4年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170103853-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和4年10月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>医療法人を母体としたグループホームであり認知症を中心とした高齢者のメンタルケア及び医療面でのサポートを重視しています。職員は笑顔で利用者様と接し優しい言葉がけをしています。また、食事の献立にも気を遣いバランスの良い食事を個々に合った形態で提供するように努めています。毎日のおやつも出来るだけ、手作りの物を提供しています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所の近隣には総合病院や消防署、コンビニエンスストアなどがあり、利便性が良い。利用者は目の前に広がる田畑を眺め、季節を感じながら暮らしている。医療法人の専門性を活かし、精神疾患を有する利用者も受け入れている。職員は自己研鑽に励み、プライバシーと尊厳を守りながら、事業所独自の情報シートを活用した情報収集を行い、利用者と家族に、きめこまやかで温かな支援提供に努めている。医師、訪問看護師、歯科医師、歯科衛生士等の協力体制の下、健康管理や看取りケアにも取り組んでいる。管理者と職員、また、職員同士の関係性も良好で、働きやすい職場であると職員も評価している。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示している。理念を共有しケアに努めている。	運営理念「尊厳ある生活の実現」「個別性の尊重」等を玄関に掲示し、ホーム全体で共有している。職員は自主的に、事業所と各職員の年間目標を立案するようになり、一丸となって介護の質の向上に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響で地域の人との交流は減っているが、散歩時や玄関先での日向ぼっこ時には挨拶等交流が無くならないようにしている。	自治会長の協力を得ながら、地域との交流を継続しているが、コロナ禍で自治会活動が縮小され、近隣住民との交流が難しくなっている。今後、避難訓練などの行事の際、近隣への周知や関係作りを検討していくとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会への加入はしている。新型コロナの影響により地域の行事自体が開催出来ない状況にある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在新型コロナの影響で対面での会議を開催出来ないているが、市役所職員・民生委員・地域包括職員に文章にて活動報告を行い助言をいただき職員間で共有しサービスの向上に努めている。	現在は書面による運営推進会議を実施している。事業所の活動や課題、利用者の状況などの報告と共に、意見を求める文書も同封して発送している。毎回、運営委員から意見書の返送があり、それらを運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	随時、市の担当職員と連絡を取り協力関係を築くよう取り組んでいる。	事業所では、生活困窮者や精神疾患を持つ利用者も受け入れており、管理者やケアマネジャーが、地域包括支援センターに相談し助言を得ている。市の担当者に、運営推進会議や空き室状況、生活困窮者について相談するなど、協力関係を継続している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を書面で行いケアに繋げている。拘束が必要な場合は、職員・家族が話し合い理解していただけるよう努めている。	現在、身体拘束委員会は利用者の担当職員を中心に話し合っている。少人数でのカンファレンスや職員会議で利用者の状況を検討し、拘束ゼロの支援に努めている。現在、ベッドからの転落防止の為、四点柵を使用している利用者があるが、家族、職員、運営委員が定期的に話し合い、解除に向けて取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議の際に情報共有を行っているが、新型コロナの影響で会議が開催できない時は書面にて共有を図っている。		

岐阜県 グループホームあだちⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全体会議で制度について職員一人一人が学び必要と思われる利用者に活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に施設長・家族・ご本人と面談を行い当施設の運営に関し理解していただき要望も聞いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見・要望はいつでも聞き入れる体制であり解決に取り組んでいる。	利用者の生活習慣・人生歴・意向の詳細を把握する為の事業所独自の情報収集シートがあり、家族に記述を依頼し、希望を聴きながら利用者の支援方法を検討している。毎月の事務連絡や面会時に、家族の意見や意向を確認し、支援や運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議で意見交換を行い、必要に応じて随時行っている。	管理者は、職員会議での意見を理事に報告し、運営改善に取り組んでいる。また、休憩時間や夜勤時に、職員の個別相談にも応じるなど、信頼関係が形成されている。職員も働きやすい職場であると評価している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の声に耳を傾け話し合いにて対応に当たっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外の研修にも積極的にさんかし全体会議等で発表し実践に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会への参加や他の福祉施設主催の講演会への個人参加を実施し質の向上に取り組んでいる。		

岐阜県 グループホームあだちⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	なじみの関係として担当職員を決めコミュニケーションを図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時・電話・毎月の手紙等により家族等の声に耳を傾け連絡を密に行えるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族より聞き取りを行い、後にアセスメントをしてサービスに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者・職員が個々に個人名で予備、ともに生活する一員としてお互いを尊重しあう事を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた際は施設での生活状況や課題等を報告・相談し共に本人を支えていく関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人・家族から情報収集を行い入所の際になじみの物を持参していただいている。	現在は、外部の人や場所との交流は困難であるが、地域の感染拡大状況を見ながら、家族との面会方法を工夫し実施している。10月から徐々に面会制限を解除していくとしているが、今後に備え、抗原検査やZOOMの活用など、家族との面会を継続するための方法を検討している。	家族との面会継続に向けて、ZOOMの利用、広い面談室や屋外スペースの活用などを検討している。感染拡大状況に応じた面会方法について、マニュアルを作成し、馴染みの人との関係継続の支援に期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	集団レクや行事を通し利用者同士の交流が図れるよう職員が橋渡しをしている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談・要望があれば積極的に支援していきたい。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的に面談を行い出来るだけ本人の意向に沿えるよう努力している。	事業所独自の情報収集シートから、個別支援の充実を図っている。管理者は、月1回、利用者との面談し、意向の把握に努めている。重度化した利用者であっても表情やしぐさから思いを推測し、家族から得た情報を職員間で検討しながら、本人本位のケアに努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの情報収集をしっかり行い利用者サイドでのサービスに努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人の得手不得手を把握し毎朝必ずバイタルを記録し精神面・健康面の状態把握に努めている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者個々の意見や担当職員・ケアマネジャーとの話し合いのもと介護計画を作成し毎月のモニタリングと3か月ごとのケアプラン見直しを行っている。	事業所独自の情報収集シートには、家族に利用者の人生歴・生活習慣・意向等の詳細を記述してもらうことで、職員は、利用者自身のことや望む支援について深く考えるようになっている。介護計画作りに家族を巻き込む工夫をしながら、医療従事者、担当職員と共にケアプランの立案とモニタリングを行っている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に記入し、又、毎日の申し送りの際にも情報を共有し日々のケアや計画の見直しに努めている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の希望に応じて、医療機関への受診や送迎・外出・外泊を行っている。	身体拘束に関する事や、ヒヤリハット事例などの詳細を介護記録日誌にも記載し、計画見直し時に活用されることを期待したい。モニタリングの際には家族の参加を得て、一緒に介護計画作りができる工夫にも期待したい。

岐阜県 グループホームあだちⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が不安がられないよう市役所と連絡を取りながら安全な暮らしが送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は月2回の定期往診と24時間電話連絡取れる体制で利用者の状態把握しており必要に応じて訪問看護も利用している。歯科診療も歯科医・歯科衛生士が月3回往診し治療・口腔ケアを行っている。	入居時に、利用者と家族が、かかりつけ医を選択していたが、現在は、全利用者が協力医を選択している。月2回の往診や訪問看護師による24時間の医療支援体制、及び月3回の歯科医師・歯科衛生士の訪問診療により、利用者の健康管理が行われている。他科への通院は、家族の協力を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	内科の看護師が24時間体制で待機しており日常で健康管理に気づく事があればいつでも電話連絡し相談、指示を仰いでいる。当施設の看護師も定期的訪問を行い健康管理している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	内科時主治医からの照会で入退院はスムーズに行われている。又、職員も情報交換を入院先に訪れ行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の話し合いを家族・施設長・職員を交えて定期的に行い終末に向けた方針の確認・共有に努めている。	契約時に、重度化や終末期の対応指針の説明を行い、利用者と家族の意向確認をしている。医師や訪問看護師の助言を得ながらカンファレンスを行い、看取り介護を行っている。エンゼルケアの手順書もある。看取りケアのマニュアル作成に向けて、職員の経験を整理している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月1回の全体会議及び、必要に応じ随時行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回実施している。夜間の火災を想定し新規職員の参加を心掛けて、全職員が訓練を経験している。	今年度は職員が少ない夜間帯の火災を想定した避難訓練を実施している。床上浸水想定区域にあり、水害時の垂直避難に備えて3日分の備蓄品がある。ホームは要搬送者が9割を占める事、自家発電装置がないこと、近隣住民の協力体制など、課題も多く解決に向けて引き続き取り組んでいくとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方への言葉遣いなど社会人としての基本を意識して対応している。又、職員どうしのチェックも行っている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、自尊心を傷つけない言葉かけや名前の呼び方に配慮しながら、ゆとりのある対応を心がけている。職員はハラスメント研修を受講し、羞恥心を伴う介助、居室への入退室時のプライバシー保護、マナー等に留意しながら良質な支援提供に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し出来る限り自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活である為困難であるが、出来る限り個別対応に気を配るようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容と訪問美容師さんにカットしてもらっている。服装は個人の物を自由に選び着ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の状態に合わせて出来る限り一緒に準備したり片付けを行っている。又、食べたいものを聞いて出来る限り希望に添えるよう行っている。	職員が交代で買い出しを行い、各ユニットで複数の副食を調理している。バランスの取れた献立をお膳で提供することで、職員の負担も軽減できている。誕生日には利用者の好みの献立も取り入れている。重度化した利用者が多いが、状態に応じた介助で支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	咀嚼・嚥下能力に応じ適宜、刻み食・ミキサー食等献立を作成し食事・水分の摂取量を記録し状態把握に努め、個別支援に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを欠かさず行っている。嚥下状態の悪い方には口腔内の吸水をしながら清掃する道具を使用し、口腔ケアの重要性を認識している。又、定期的に歯科医の診療を受け都度アドバイスも受けている。		

岐阜県 グループホームあだちⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握しトイレでの排泄を声掛けにて促している。	重度化により、おむつ使用の利用者もあるが、排泄パターンを把握し、できる限り日中はトイレでの排泄を支援している。利用者の9割は歩行が難しくなっており、夜間は転倒防止のため、リハビリパンツやパッド、ポータブルトイレを併用し排泄介助を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者一人一人の排泄状態を把握しかかりつけ医に相談した上で個々にあった予防(ゼリーを食べたり、マッサージをしたり)に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間帯以外にも全体を見て危険なく本人が気持ちよく入浴できるよう調整している。	入浴は週2回を基本に支援している。重度化している利用者が多いが、機械浴がない為、複数介助で支援し、シャワー浴も行いながら、利用者が安心安全に入浴できるよう時間を確保している。寝たきりになった利用者は、部分洗浄や清拭により清潔を保持している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人の生活リズムの調整を心掛け状況に応じた対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の際は手渡し必要に応じ介助し飲み込み終えるまで確実に確認するようにしている。処方変更の場合は職員の申し送り、記録等いつも以上に注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の希望する作業を分担し役割を持っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の重度化に伴い外出が困難になってきているが利用者の状態を考慮しながら可能な限り散歩や玄関先での日光浴を行っている。	コロナ禍以前は、喫茶店や花見などの外出支援を行っていたが、現在は重度化した利用者の感染防止のため外出は控えている。ベランダや玄関先での外気浴など、好みの場所で自由に過ごせるよう配慮している。	

岐阜県 グループホームあだちⅡ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員が行っている。現在新型コロナもあり一緒に買い物に行くのは困難な状況にあり、希望を聞いて担当の職員が購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでもやり取りができるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔に心掛け季節に応じた装飾をし、雰囲気づくりに努めている。	共用部分は掃除が行き届き清潔である。職員は、キッチンで調理しながら、利用者を見守ることができ、利用者も安心できる空間となっている。また、利用者が大きな窓やベランダから、田畑や花々を眺め、季節感を味わいながら穏やかに過ごせるよう支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアと居室の区別があり、自由に個々が行き来して生活できるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人の馴染み深いものを持ってきていただくように呼びかけており、なじみの理由も把握するように努めている。	居室には、ベッドとエアコンの設置があり、馴染みの家具や小物を持参することができる。重度化した利用者は思いを伝えることが難しくなっているが、担当職員が中心となり、家族の協力を得ながら、居心地良い部屋作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に合わせたりハビリを行い元気に身体を動かせるように努めている。居室の扉には名前や絵等を貼り他のへえやと間違えないように工夫している。		